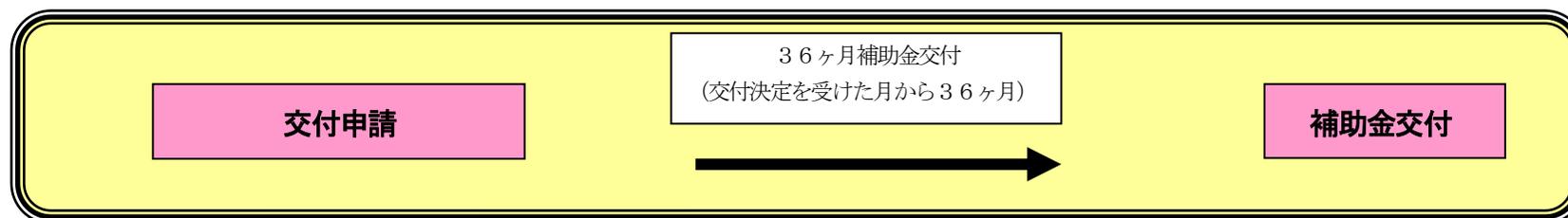


新婚生活のスタートを応援します。(家賃補助)

町内の民間賃貸住宅に住む新婚世帯に月1万円を補助します。



・婚姻届提出後2年以内であること。

・夫婦ともに40歳以下であること。

・世帯全員が穴水に住所を有していること。町税等を滞納していないこと。

・民間の賃貸住宅に入居していること。

・1万円以上の家賃を支払っていること。(住宅手当等を差し引いた額が1万円以上であること。)

・公務員、民間等は問わない。(生活保護等の公的助成を受けている者は除く)

お問合せ 穴水町住民福祉課 0768-52-3640